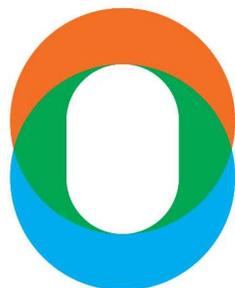


かめおか環境賞表彰

ともに生きる



プラごみゼロ



「かめおか環境賞」について

- 優良店表彰は、令和3年1月1日施行の「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の第9条の規定に基づき、特に使い捨てプラスチックごみの削減に努め、良好な環境の保全に寄与していると認められる市民等及び事業者を表彰するものです
- 今後、環境のブランドとして全国に広まっていくことを目指し、「かめおか環境賞」と名称を決定しました
- 本年度から自治振興式典と同時に表彰を予定しています。
- 従前から自治振興式典で表彰対象の「市政功労者表彰<環境保全功労者>」については、伝統、認知度もあるため、現時点では、継続し、主に清掃活動にかかる分野を中心として推薦をし、「かめおか環境賞」は当面、特に使い捨てプラスチックごみの削減に努め、良好な環境の保全に寄与していることに特化した賞としていきたいと考えています。
- 第1回の対象者選定は、条例制定に甚大な協力をいただいた事業所を事務局で選定し、「亀岡市におけるエコバッグ等の持参及びレジ袋の大幅削減の取組みに関する協定」を締結した6社及び条例の制定時、施行にあたり多大なる影響をもって貢献頂いた事業者を表彰対象として市長が決定しました。

前回の実施状況（実績）

表彰式

日時 令和4年3月28日(月)

午後2時開式

場所 亀岡市庁舎 別館 3階会議室

次第 1. 開式

2. 市長挨拶

3. 表彰

表彰状・記念品贈呈

4. 受賞者代表挨拶

5. 閉式

※終了後記念撮影を行いたいと思っております。

よろしく願いいたします。

受賞者

- ＊イオンリテール株式会社
- ＊亀岡商業協同組合
- ＊亀岡市商店街連盟
- ＊協同組合 亀岡ショッピングセンター
- ＊有限会社 空海コーポレイション
- ＊日本マクドナルド株式会社
- ＊株式会社ハートフレンド
- ＊特定非営利活動法人プロジェクト保津川
- ＊株式会社 平和堂
- ＊保津川遊船企業組合
- ＊株式会社マツモト
- ＊株式会社やまむらや (50音順・敬称略)

亀岡市長は、亀岡市議会とともに「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロを実現するために、まずは、私たちの日常生活に最も密着したプラスチック製レジ袋の提供を禁止することで、プラスチックの利便性に依存してきた生活を見直すとともに、川、海へとプラスチックごみを流さない意識のつながりの構築、さらにはごみの減量に取り組んでいく方向性を示す「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」を令和2年3月25日に制定し、令和3年1月1日に施行いたしました。こうした取組の実現にあたり、地域住民を先導し、規範となって多大な貢献をいただいた皆様にその労苦を称え、第1回のかめおか環境賞をお贈りいたします。

令和5年度の実施方法

テーマ:市民が選ぶ～シビックプライド「かめおか環境賞」

- 優良店の選定については、公募(自薦、他薦を問わない)による
 - 亀岡市公式LINE及びホームページで市民に公募する
 - 各種関係団体(商工会議所、自治会など)に推薦依頼する
 - 事務局からの推薦も可能(選考委員を別途依頼することで、透明性を確保)
 - 推薦理由や現地確認の結果を踏まえ、選考資料作成
 - 選考委員を選任し、候補の提案をいただき、市長が決定する
- (選考委員は、「世界に誇れる環境先進都市かめおか協議会」委員から選定します)

受賞に価値を持たせ「ブランド化」を目指す

選考委員

選考委員は、「世界に誇れる環境先進都市かめおか協議会」から5名程度の方にお願いしたいと思っております。

推薦理由や事務局の調査の結果を踏まえ作成した資料を基に、受賞候補者を選定いただき、受賞者の提案をしていただきます。

なお、委員は無報酬でお願いしたいと思います。

タイムスケジュール

- 
- 4月
5月 ● 選考委員会の設置
 - 6月 ● LINE・ホームページで市民に公募する(自薦、他薦を問わない)
他に各種関係団体(商工会議所、自治会など)に推薦依頼する
事務局からの推薦も可能
 - 7月 ● 事務局で、書類審査(第1次審査)
 - 8月 ● 選考委員会で選定第2次審査
 - 9月 ● 選考委員会で受賞候補者を提案いただく
 - 10月 ● 市長が受賞者を決定
 - 11月 ● 亀岡市自治振興式典において表彰を行う

公募要領(案)概要

【対象】

下記のいずれかの活動に該当する市民、事業者及び事業所を募集します。

- 亀岡市の「プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の趣旨に沿った事業を展開し、その取組に大きく貢献している
- 「世界に誇れる環境先進都市・亀岡市」の実現に向けた活動を積極的に行っている
- 経済の発展と地球環境との共生に寄与している
- 持続可能な社会の実現に向けて高い環境理念や行動計画を有し、SDGs達成に向けて取り組んでいる
- 独創性、先導性がある
- 模範となり得る先進的な活動で地球規模の環境保全に貢献している
- 技術・製品開発で顕著な環境改善効果が期待できる
- 産学官の連携や異業種間のクラスター化などで主導力を発揮している
- 地域や社会との環境コミュニケーションの構築に積極的な役割を果たしている

【第1次審査】

応募内容の瑕疵や応募資格、亀岡市の「プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」に抵触しないか、環境・公害訴訟問題などに留意しつつ、すでに取り組が一般化しているもの、自社事業・自社製品に関する宣伝の域を出ない内容などについて主管事務局が審査する。

- 「世界に誇れる環境先進都市・亀岡市」の実現に貢献しているか
- 人々(市民)の行動変容に影響を与えたか
- 次代を担う子どもたちへの環境教育に取り組んでいるか
- 経済の発展と地球環境との共生の先導役として社会の模範とすべき新規性があるか
- 持続可能な社会の形成に向け、大きな貢献が期待できるか
- 経年的な実績として特筆すべき活動を続けているか
- 環境活動、製品、技術に独創性や普遍性(経済性なども含む)があり、新たな産業の育成や市場創造が期待できるか

【最終決定】

- 選考委員会は、主に第1次審査通過案件を対象に一括して選考する
- 持続可能な社会の実現、「経済」と「環境」の両立をめざし、環境経営、技術・製品開発、事業活動、保全活動の実績や社会への貢献度について総合評価し、受賞候補を決定
- 上記の結果についての妥当性を市長が最終的に判断する